

県立学校における学校評価実施に関する留意事項

令和3年3月 12 日改正

1 趣 旨

この留意事項は、広島県立高等学校等管理規則(以下「管理規則」という。)第4条の2から第4条の5までの規定に基づき県立学校が学校評価を実施するに当たっての参考として示す。

2 学校評価の目的

- (1)各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。
- (2)各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。
- (3)各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

3 学校評価の実施手法

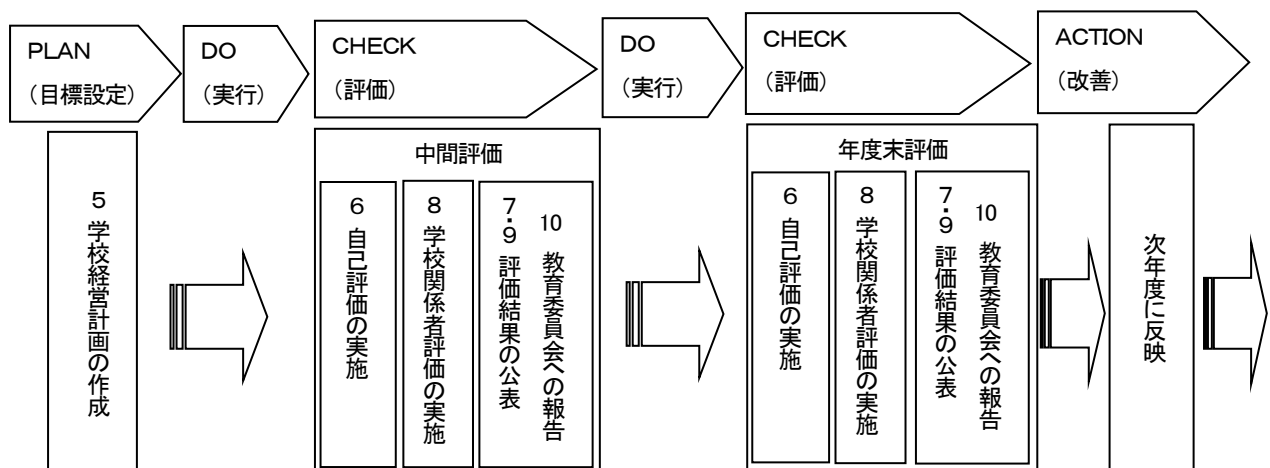
(1)自己評価

自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものである。

(2)学校関係者評価

学校関係者評価は、学校運営協議会が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものである。

4 学校評価によるPDCAサイクル



※ 図中の数字は、本文における見出しの番号を示している。また、参考として中間評価を実施する場合を加えている。

それぞれの時期等については、別表1の学校評価の年間スケジュールを参考とする。

5 学校経営計画の作成(管理規則第4条の2第2項)

- (1)学校経営計画については、様式1を参考とし、3年間を基本として作成する。
- (2)目標は、重点化するとともに、重要度に応じた優先順位を定めて設定する。

- (3)各学校の教育課程, 教育課程管理表, 年間授業計画(シラバス), キャリア教育計画, 進路指導計画, 生徒指導計画, 研修計画, 学校保健安全計画, 学校防災警備計画等の各種具体的な計画や, 校務分掌, 校内組織, 学校運営費年間計画額の編成等については, 目標等の達成を目指す上で適した内容となるよう考慮することが重要である。
- (4)予算の計画的な執行のために, 例えば短期(本年度)経営目標ごとに欄を設けて必要経費を記述するなどの工夫も考えられる。
- (5)目標管理を効果的に実施するために, 各部, 各学年, 各教科及び特別支援学校においては各学部(以下「各部等」という。)についても, 様式1を参考として経営計画を作成することが考えられる。各部等の目標については, 中期(3年間)及び短期(本年度)経営目標のうちから各部等に該当する目標を基本として, これに各部等で必要に応じて目標を加えることになる。
- (6)学校経営計画については, 毎年4月30日までに教育委員会に提出する。
- (7)校長は, 毎年5月から7月までに実施する県立学校長ヒアリングにおいて教育委員会に対し説明する。

6 自己評価の実施(管理規則第4条の2第1項)

- (1)自己評価を実施し, その結果を取りまとめるに当たっては, 評価結果及びその分析に加えて, それらを踏まえた今後の改善方策について併せて検討する。
- (2)自己評価を行う上で, 幼児児童生徒(以下「児童生徒等」という。)や保護者, 地域住民から寄せられた具体的な意見や要望, 児童生徒等による授業評価を含む, 児童生徒等, 保護者, 地域住民に対するアンケート等(以下「外部アンケート等」という。)の結果を活用する。なお, アンケートの実施に当たっては, 匿名性の担保に配慮する。
- (3)自己評価における評価基準については, 中間評価を実施する場合及び年度末評価についてそれぞれ別表2に示す基準を参考とする。
- (4)自己評価の結果については, 別表3に示すように, 中間評価を実施する場合は様式2, 年度末評価は様式3を参考としてそれぞれ取りまとめる。

7 自己評価の結果の公表(管理規則第4条の2第1項)

- (1)自己評価の結果の公表方法については, 当該学校の児童生徒等の保護者に対して広く伝えることができる方法により行うことが求められる。その方法として, 例えば, 学校だよりに掲載する, PTA総会等の機会に保護者に対する説明を実施する等が考えられる。
- (2)さらに, 保護者のみならず広く地域住民等に伝えることができる方法により行うことが適当である。その方法として, 例えば, 学校のホームページに掲載する, 地域住民等が閲覧可能な場所に掲示する等が考えられる。なお, 自己評価の結果については, 中間評価を実施した場合は毎年10月31日までに, 年度末評価は次年度の4月30日までに学校のホームページへ掲載する。
- (3)各学校は, 児童生徒等の個人情報保護や安全確保に留意して, 公表する情報・資料と, 非公表とすることがふさわしい情報・資料を区別する。

8 学校関係者評価の実施(管理規則第4条の3)

- (1)各学校における学校関係者評価は, 学校運営協議会が実施する。
- (2)学校関係者評価を実施する上で必要な諸事務は, 学校が行うことが適当である。
- (3)各学校は, 学校関係者評価に先立って, 必要な資料を提示して, 教育活動その他の学校運営の状況について評価者に説明する。また, 評価者は, 評価を行うに先立ち, 授業や学校行事の参観, 施設・設備の観察, 校長など教職員や児童生徒等との対話等を行う。
- (4)学校関係者評価における評価基準については, 中間評価を実施する場合及び年度末評価について, それぞれ別表2に示す基準を参考とする。
- (5)学校関係者評価の結果については, 別表3に示すように, 中間評価を実施する場合は様式4, 年度末評価

は様式5を参考としてそれぞれ取りまとめる。

- (6)学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめるに当たっては、評価結果及びその分析に加えて、学校においてそれらを踏まえた今後の改善方策について併せて検討することが適当である。

9 学校関係者評価の結果の公表(管理規則第4条の3)

学校関係者評価の結果の公表についても、上記「7 自己評価の結果の公表」の例により行う。

10 学校評価結果の教育委員会への報告(管理規則第4条の4)

- (1)自己評価の結果及び学校関係者評価を実施した場合はその結果について、併せて学校評価結果報告書として一つに取りまとめ、中間評価を実施した場合は毎年10月31日までに、年度末評価は次年度の4月30日までにそれぞれ教育委員会に提出する。
- (2)その際、外部アンケート等の結果、各部等の評価結果などの情報・資料を加えることが考えられる。
- (3)校長は、年度末評価について、次年度の5月から7月までに実施する県立学校長ヒアリングにおいて教育委員会に対し説明する。

11 情報の積極的な提供(管理規則第4条の5)

- (1)情報の公開に当たっては、保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資することが重要であり、そのような認識に立った取組が求められる。
- (2)情報の公開に当たっては、教員や事務職員などによる適切な役割分担・連携協力など責任体制の明確化を図ることにより、円滑かつ適切な情報の管理・公表が行われるよう十分に配慮する必要がある。
- (3)情報の公開に当たっては、個人情報の保護や、公開に適するかどうかなどについて十分に配慮し、適切に取り扱うことが重要である。

(別表1) 学校評価の年間スケジュール

	学校評価		(参考)業績評価		
	自己評価	学校関係者評価	校長	各部等	各職員
4月1日(基準日)	中期(3年間)及び 短期(本年度)経営 目標の提示		中期(3年間)及び 短期(本年度)経営 目標の提示	目標設定	目標設定 上半期達成の手立て
4月から5月			各職員の面談(当初)		
4月30日まで	「学校評価結果報告書(年度末評価)」提出 「学校経営計画」提出 公表(ホームページへ掲載)				
5月から7月	県立学校長ヒアリング				
8月から9月 (9月30日(基準日))					上半期自己評価 下半期達成の手立て
9月から10月			各職員の面談(中間)		
10月31日まで	「学校評価結果報告書(中間評価)」提出 公表(ホームページへ掲載)				
11月から12月					下半期自己評価
1月から2月 (3月31日(基準日))			各職員の面談(最終)		

(別表2) 評価基準

	中間評価			年度末評価		
	評価	基準	様式	評価	基準	様式
自己評価	A	計画はとても順調に進んでいる。	様式2	A	目標を完全に達成した。	様式3
	B	計画は概ね順調に進んでいる。		B	目標を概ね達成した。	
	C	計画はあまり順調に進んでいない。		C	目標をあまり達成できなかった。	
	D	計画はまったく順調に進んでいない。		D	目標をまったく達成できなかった。	
学校関係者 評価	A	とても適切である。	様式4	A	とても適切である。	様式5
	B	概ね適切である。		B	概ね適切である。	
	C	あまり適切でない。		C	あまり適切でない。	
	D	まったく適切でない。		D	まったく適切でない。	
	N	判定できない。		N	判定できない。	

※中期(3年間)経営目標の評価の欄には、その年の短期(本年度)経営目標の評価を参考にして記入する。

※中期(3年間)経営目標の総合評価の欄には、1年目から3年目までの評価を参考にして記入する。

(別表3) 評価結果を取りまとめる様式

	様 式	
中間評価	自己評価結果	様式2「令和〇〇年度自己評価シート(中間評価)」
	学校関係者評価結果	様式4「令和〇〇年度学校関係者評価シート(中間評価)」
年度末評価	自己評価結果	様式3「令和〇〇年度自己評価シート(年度末評価)」
	学校関係者評価結果	様式5「令和〇〇年度学校関係者評価シート(年度末評価)」

令和〇〇年度学校経営計画

令和〇〇年度～令和〇〇年度(〇年目)

校番		学校名		校長氏名		全・定・通	本・分
----	--	-----	--	------	--	-------	-----

1 教育目標

2 育てたい(幼児・児童)生徒像

3 中期(3年間)経営目標 ※教育活動その他の学校運営に関する目標

(1)

(2)

(3)

4 短期(本年度)経営目標及び行動計画等 ※中期(3年間)経営目標を達成するための本年度の経営目標及び行動計画等

中期(3年間)経営目標 (1)				
短期(本年度)経営目標	本年度行動計画	評価指標	現状値 (前年度)	目標値

中期(3年間)経営目標 (2)				
短期(本年度)経営目標	本年度行動計画	評価指標	現状値 (前年度)	目標値

中期(3年間)経営目標 (3)				
短期(本年度)経営目標	本年度行動計画	評価指標	現状値 (前年度)	目標値

働き方改革に関する短期(本年度)目標

短期(本年度)目標	本年度行動計画	評価指標	現状値 (前年度)	目標値

別紙：現状分析

様式2

令和〇〇年度自己評価シート(中間評価)

校番		学校名		校長氏名		全・定・通	本・分
----	--	-----	--	------	--	-------	-----

1 短期(本年度)経営目標

【短期(本年度)経営目標】	
【本年度行動計画】	評価

【短期(本年度)経営目標】	
【本年度行動計画】	評価

※ 学校経営計画に記載している短期(本年度)経営目標の数に応じて表を追加する。

2 中間評価のまとめ

評価結果の分析	
今後の改善方策	
学校関係者評価結果を踏まえた今後の改善方策	

令和〇〇年度自己評価シート(年度末評価)

校番		学校名		校長氏名		全・定・通	本・分
----	--	-----	--	------	--	-------	-----

1 中期(3年間)経営目標及び短期(本年度)経営目標

【中期(3年間)経営目標】	評価			総合評価
	1年目	2年目	3年目	
【短期(本年度)経営目標】				
【評価指標】	前年度 現状値	本年度		評価
		目標値	実績値	
【短期(本年度)経営目標】				
【評価指標】	前年度 現状値	本年度		評価
		目標値	実績値	

※ 学校経営計画に記載している中期(3年間)経営目標及び短期(本年度)経営目標の数に応じて表を追加・削除する。

2 年度末評価のまとめ

評価結果の分析	中期(3年間)経営目標	成果		
		課題		
	短期(本年度)経営目標	成果		
		課題		
今後の改善方策				
学校関係者評価結果を踏まえた今後の改善方策				

令和〇〇年度学校関係者評価シート(中間評価)

令和 年 月 日

校番		学校名		校長氏名		全・定・通	本・分
----	--	-----	--	------	--	-------	-----

評価項目	評価	理由・意見
目標、指標、計画等の設定の適切さ		
計画の進捗状況の評価の適切さ		
目標達成に向けた取組の適切さ		
評価結果の分析の適切さ		
今後の改善方策の適切さ		
総合評価		

令和〇〇年度学校関係者評価シート(年度末評価)

令和 年 月 日

校番		学校名		校長氏名		全・定・通	本・分
----	--	-----	--	------	--	-------	-----

評価項目	評価	理由・意見
目標、指標、計画等の設定の適切さ		
計画の進捗状況の評価の適切さ		
目標達成に向けた取組の適切さ		
評価結果の分析の適切さ		
今後の改善方策の適切さ		
総合評価		